平成２５年（フ）第１３２２２号
埼玉県川口市芝４丁目８－８－102
債務者　中村　太郎
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　政江
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２２８号
埼玉県ふじみ野市仲１丁目１－９
債務者　島田　　勝
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵美
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２３９号
東京都目黒区上目黒２丁目14－５
債務者　伊藤喜美江
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國塚　道和
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２６９号
新潟県三条市塚野目１丁目８番32号
債務者　高嶋　忠二
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　和久
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２７３号
東京都板橋区小豆沢４丁目７－25－203
債務者　菱沼　勇一
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　昇隆
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３０７号
千葉県浦安市富士見４丁目２－６－102
債務者　飯野　義則
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫谷　典男
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３１５号
東京都品川区東中延１丁目５－９－201
債務者　南條　昌弘
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　浩司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３３５号
東京都港区南麻布３丁目３－29－204
債務者　堀井　綾子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒須　雅大
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２８９号
東京都品川区東品川４丁目12－９－2114
債務者　伊藤　雅彦
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上中　綾子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５５５号
川崎市幸区小倉５丁目６番43号　グレード菱沼101
債務者　中嶋　克美
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５７７号
川崎市中原区宮内４丁目32番３号　山陽マンション101、前住所川崎市中原区新城中町11番５号
債務者　小池　隆一
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５７８号
川崎市中原区宮内４丁目32番３号　山陽マンション101、前住所川崎市中原区新城中町11番５号
債務者　小池　節子
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５７９号
川崎市高津区千年515番地１　クラール201、前住所川崎市中原区新城中町14番22号　メゾンＹＡＢＡ301
債務者　小池　　治
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５８０号
川崎市中原区新城中町８番26－503　ムサシホームズ
債務者　小池　文夫
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係